

2024年度 事業所における自己評価表 (公表用)

評価期間 2025年2月4日~3月5日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	改善内容や改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切である	5			
	②	職員の配置数は適切である	4	1		
	③	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっている。また、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮がなされている	4	1	・階段があるため、バリアフリー化は難しいが、必ずスタッフが一緒に上り降りしている。 ・活動ごとに必要な教材や道具を用意し、改めて用意	受付のドアの外から中が見えると思う。
	④	生活空間は清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また子ども達の活動に合わせた空間になっている	5		・活動に集中できるように本棚にカバーをして目隠しをしたり、使用しない時は棚を裏返しにして配慮している。	
業務改善	⑤	業務改善を進める為の目標設定と振り返りに広く職員が参加している	5			
	⑥	保護者向け評価表により、保護者などに対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向を把握し、業務改善に繋げているか	4	1		・保護者様向けの講演会や交流会などの開催ができていない為、企画していく。また、開催する上でのアンケートを取り保護者様の意見を伺う。
	⑦	事業所向け自己評価及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うと共に、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	3		
	⑨	職員の資質向上の為に、研修の機会を確保している	5			
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	4	1		
		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人及び移行先)				

適切な支援の提供	⑫	「発達支援」「生活支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	5			
	⑬	児童支援計画に沿った支援が行われている	5			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	5			
	⑮	子ども状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、計画書をしているか	5			
	⑯	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		・子どもの姿について気付いたことを共有し、記録することで 計画や日々の支援に活かすことが出来ている。	・午前集団の振り返りの時間を増やしたい。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の改善に繋げている	5			
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しを行っている	5			
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した者が参画しているか	4	1		相談支援員によるサービス担当者会議がない。
㉒	子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5				
㉓	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園等との間で支援内容の情報共有と相互理解を図っている	5				

保護者や関係機関との連携	②④	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で支援内容の情報共有と相互理解を図っている	1	4		
	②⑤	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所などの専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4			
	②⑥	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	4		
	②⑦	(自立支援)協議会子ども会や地域の子ども、子育て会議等で積極的に参加しているか		5		
	②⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			
	②⑨	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っているか	2	3	・家族支援を行えるようにペアレントトレーニング等の研修を受け、体制を整えている。	
保護者への説明責任など	③⑩	運営規程、利用者負担額等について、丁寧な説明を行っている	5			
	③⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「個別支援計画書」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者からの同意を得ている	5			
	③⑫	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			
	③⑬	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催し、保護者同士の連携を支援している	1	4		・保護者様同士の連携を取れるように場の提供、企画など検討を始めている。
	③⑭	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5			

	③⑤	定期的に活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5			
	③⑥	個人情報の取扱いに十分注意している	5			
	③⑦	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			・絵カードや掲示物で視覚からの支援を行なっている。また、保護者へのお知らせやお願いも、口頭、アプリ、掲示物等で行なっている。
	③⑧	事業所の行事に地域住民を招待するなど、地域に開かれた事業運営を図っている		5		
非常時の対応	③⑨	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を定期的に行っている	5			
	④⑩	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	5			
	④⑪	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	1		・給食ではないので指示書ではないがアレルギーの把握をして災害時の対応も共有出来ている
	④⑫	ヒヤリハットの情報をただ紙に記入するだけでなく、職員間で共有されている	5			・情報共有は行なっている
	④⑬	虐待を防止するため、職員の研修機会を設けるなど適切な対応をしている	5			
	④⑭	どのような場合にやむを得ない身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、計画書に記載している	3	2		・プラスして身体拘束についての記載があると良い